

2024/4/10

質問 1：「五十肩」、「いわゆる五十肩」は、医学用語として投稿論文や学会発表に、	
A. 両者とも使用してよい	10
B. 「いわゆる五十肩」については、使用してもよい	32
C. 両者とも使用を禁止すべきである	64
D. その他（下記のフォームに記載ください）	4

110

その他：

・診断名としての使用は原則禁止で良いと思います。

・以前の提言を考慮すると、'凍結肩(いわゆる五十肩) 'というような感じで五十肩という用語は読者の理解のための説明にのみ使うのがよいと思います。

・学会員は凍結肩で統一でよいと思います。しかし論文は、肩専門外や開業医の皆さんも読まれるため、まったく使用しないとむしろ普及が遅れるのではないかと思います。論文のなかにも、凍結肩（旧五十肩、あるいは旧いわゆる五十肩）などの注釈は入れていいと思います。その方が浸透すると思います。

・いわゆる五十肩は、凍結肩の中で、比較的軽症から中等度の可動域制限として、捉えられていると思われるので、その意味では、残した方がよいと考えました。

・病理・病態に根差した病名でないという点において、「凍結肩」も「五十肩」と五十歩百歩であり、特に前者は frozen shoulderという英語を単に直訳しただけで欧米人的感覚（精神メンタリティ）への追従も甚だしい。もし「凍結肩」を医学用語として投稿論文や学会発表に用いて良いというなら、日本国において伝統的に用いられてきた「五十肩」を我が国で用いて何の問題があるのだろうか？

・俗語であり、学術的には使用すべきでない。

・整形外科医の間でも五十肩の定義は同じとは限りませんが、昔からあるのでなんとなく使っておられるのではと危惧しています。

・五十肩は俗語として使用することは否定する訳ではなく、医学用語としては特発性拘縮または一次性拘縮が一番病態を表現しているのでは

・「いわゆる五十肩の原因について」の論文での使用はよいが、「五十肩、いわゆる五十肩の治療」のような使い方は禁止すべき

・原因が明らかでなく可動域制限と疼痛を主訴とする…は五十肩のみならず、他にも病名が多くあるため使わない方がいいと思います。

2024/4/10

質問2：「五十肩」、「いわゆる五十肩」は、健康保険・社会保険の診断名や患者さんへの説明の際に、

A. 両者とも使用してよい	37
B. 「いわゆる五十肩」については、使用してもよい	28
C. 両者とも使用すべきでない	27
D. その他（下記のフォームに記載ください）	18

110

その他：

・健康保険・社会保険の診断名としての使用は不適切と考えますが、患者さんへの説明の際には「ぎっくり腰」と同様、使用しても差し支えないと考えます。

・保険傷病名は「凍結肩」に統一してほしいです。カルテ記載を凍結肩としても、保険上の診断名に別名称を記載するのは効率的でないです。一方患者さんには凍結肩では通じないので、いわゆる五十肩ですと説明することは多々あります。

・五十肩は診断名ではなく、病態を表す江戸時代からある言葉であることを説明すべきである。

・患者さんへの説明には使っていいかと思います

・医学用語として使用することが憚られると考えているため、診断名に使用するのは避けた方が良いですが、一般名として浸透している五十肩を患者説明の際に使用することは問題ないと考えます。

・患者説明は使用してよいが診断名は適当ではない

・本邦では、中高年者が肩が痛くなることを古くより五十肩と表現してきたと理解しています。民間伝承の一つとしての価値はありますが、保険診療での医療者が使用すべきではないと思います。

・診断名としては不適切ですが、患者さんの説明に用いる分には問題ないと判断します。

・これも上記と同じで、患者の意識をかえるには五十肩をいつまでも使っていては病名は長らく残ると思います。医師は、凍結肩を使用し、以前でいう五十肩ですね、など注釈をつければ患者にも浸透すると思います。

・小生は、保険病名として「肩関節周囲炎」もしくは「肩関節拘縮」を用いている。もし「五十肩」「いわゆる五十肩」でも病名入力が可能であるなら、それを否定はしない。

・患者説明には使用しても良いが、健康保険、社会保険の診断名としては使用しない。でお願い申し上げます。

・患者説明には使用可／診断名からは削除

・「五十肩」、「いわゆる五十肩」はともに、健康保険・社会保険の診断名には使用しない。ただし、患者さんへの説明の際には使用してもよい。

・健康保険・社会保険の診断名は両者とも使用不可／患者さんの説明は両者とも可

・本邦においてはその病態とともに広く認知されている言葉で、患者説明には使用することを妨げる必要はない。しかし、健康保険・社会保険の診断名としては使用すべきでない。

・社会保険のしんだんめいとしてもしようすべきではないがそこまでは難しいのではと考える。

・「五十肩」は患者さんへの説明に使ってよいと思いますが、健康保険・社会保険の診断名では「五十肩」、「いわゆる五十肩」は電子カルテで病名として入力できません。肩関節周囲炎が適切な保険病名と考えます。

・健康保険・社会保険の診断名としては使用不可／患者さんへの説明の際には使用可

・患者さんは五十肩と認識している人がほとんどなので使ってよいが、保険診断としては使用しない方がよい。

・患者さんへの説明には使用してもよいのではないかと考えております。

・保険の診断名としてはどちらも不可、患者さんへの説明としてはどちらも可

・しかし、五十肩が最も広く使われていると思われ、この言葉で誰もが共通して同じ症状を想起する。したがって「いわゆる」を付けては使用した方がいい機会が沢山あると考えます。

質問3：「五十肩」、「いわゆる五十肩」は、整形外科用語集から、	
A. 両者とも削除すべきである	47
B. 「五十肩」のみ削除すべきである	18
C. 両者とも削除すべきでない	15
D. 保留（積極的には削除しないため、結果的にはこのまま残ることになる）	22
E. その他（下記のフォームに記載ください）	8

110

その他：

・残してもよいが、＝凍結肩として、別部参照のような形にしてほしいです

・「五十肩」は18世紀後半に太田全斎が考案した言葉であり、使用してる用語では一番古い。次がDuplyの肩関節周囲炎(1872年)である。日本で作られた世界最古の病名を自ら放棄する意味はまったくない。信原先生に敬意を表する意味で「いわゆる五十肩」を残してもいいかもしれない。

・五十肩は診断名ではなく、病態を表す江戸時代からある言葉であることを用語集に明記すべきである。

・広く使われている用語であるため理解が浸透するまでは残し，その解説に「学術的には凍結肩と記載すべき」というようなことを記載しておくのがよいと思います。

・凍結肩《五十肩、いわゆる五十肩》とするのが妥当と考えます。すなわち医学用語として五十肩は採用しないが、注釈として記載することを提案します。

・これも浸透させるためには凍結肩と記載したほうが良いと思います。ただし注釈として旧五十肩、あるいは旧いわゆる五十肩、と記載したほうが良いと思います。また検索の際には、五十肩、いわゆる五十肩で凍結肩としてヒットするようにしておいた方がよいと思います。もちろんそこには凍結肩の注釈としての用語である旨がわかるようにです。

・凍結肩の中に、俗語として、五十肩、いわゆる五十肩が、患者さんや保険診療の病名として使われている。との記載入れてもよいと思います。検索用には、凍結肩のみでよいと考えます。凍結肩が、一般的に中年以降に生じやすいため、五十肩は、患者さん用の説明として使いやすく、また、一般の方への書籍に関しても、凍結肩、いわゆる五十肩などのテーマとした方が、本、雑誌の読者への関心を得やすいと思われます。

・上記質問 1 に記載したように、「凍結肩」こそ、問題にすべきと考えます。

・本邦においてはその病態とともに広く認知されている言葉である。

・今後の新人整形外科医のためにある程度は残すべきと考えます。全くなくなると10年20年すると消えていくかもしれませんが、ハヤウチカタのように。

・「五十肩」、「いわゆる五十肩」は、「凍結肩」という用語が十分認知されるまで残して、「これらは俗称であり、正式名称は「凍結肩」である。」と説明するのが、妥当と思われます。

その他：

- ・拘縮肩に統一するほうがよいと思います。
- ・現実問題として、患者だけでなく、肩を専門としない医師においても最も50肩の用語が多く使用されていますので、肩学会だけで禁止しても意味がないと思いますが、逆に肩学会から発信していくべきとも思いますので、現段階では保留という選択をしました。
- ・医学用語としても健康保険・社会保険における用語としても使わないことにすれば、徐々に社会的にも慣れていくのではないかと思います。ただ今のところ患者さんにだけは、いわゆる五十肩は使わざるを得ないかと。
- ・五十肩という江戸時代から続く伝統ある言葉は、無くならないと思いますが、学術用語として使用するべきではないと考えます。いわゆる五十肩、という言い方は凍結肩や肩関節周囲炎の説明の中に残っていても良いのではと考えます。
- ・委員会の結論は「時期尚早」ということですが、それではいつになったら機が熟すると考えているのでしょうか。第三者的に傍観しては機が熟するはずはありません。誰かがどこかで前に進めることで世の中が変わります。そして、それができるのは日本肩関節学会しかありません。英断を求めます。
- ・五十肩は使用しても良いが、「いわゆる五十肩」は必要ない。「いわゆる五十肩」を初めて使用したのは神中であるが、Duplayの論文を引用し、「肩甲関節周囲炎」が正しい病名と述べている(神中正一：背痛と肩痛に関する臨床一話、九大医報 11: 1-7, 1937)。
- ・精神分裂病→統合失調症、高脂血症→脂質異常症、痴呆症→認知症などのように病名が変更になった疾患は多くあるので、五十肩も世間にしっかり知って頂く形で変更をするとうよいと思います。
- ・おっしゃる通り、「五十肩」、「いわゆる五十肩」は病態を表す学術的用語ではありませんので、これを機に古典的用語として位置付けし、現代における正しい用語としては使用すべきではないと思います。
- ・日本社会に浸透した疾患名ですが、どこかの時点で病名削除の転換時期が必要と考えます。
- ・整形外科医として診察では必ず使う言葉なので残すべきと考えます。
- ・五十肩は、症候名であって、医学用語から削除すべきです。肩関節周囲炎という表現で代用可能と思います。
- ・蒸し返しになるといけないのですが、一次性拘縮肩でも「凍結」というには大げさすぎる程度の可動域制限が認められるケースは多いように思います。そのあたりの語感が議論されたことはありますでしょうか。80度まで挙上できる患者さんに「凍結肩」と言っても伝わらないように思うのですが、いかがでしょう
- ・肩関節周囲炎：shoulder periarthrititisは依然としていずれにも残ると思います。
- ・言葉の定義や成否は医学用語に限らず一般言語においても時代とともに変化するものですから、円滑にシフトするように検討委員会の皆様のご努力に期待いたします。
- ・リバー型人工肩関節やLatarjet法の邦語はどうになりましたか？
- ・ある期間執行猶予を持たせた方がよいと思います。
- ・確かに用語として問題はありますが、病態を吟味した上で使うのは許されると思います。しっかりした診断をせず、なんとなく五十肩とするのは問題です。しかし、このようなことは、安易に腱板損傷と診断する医師が多い現状と全く同じであると考えます。本質は用語ではなく、診断の根拠と精度です。
- ・五十肩は病態を表しているものではなく、一般の人は50歳頃の肩の痛みとしてしか理解していないものであり、学会用語としてはなくすべきである。しかし、患者への説明に対しては使わざるを得ないものとする。社会保険については整形外科医の経済的基盤に関係するものであり、慎重に検討されたいかがでしょうか。
- ・原因が不明なら特発性か一次性拘縮が医学的用語として良いのでは。
- ・「五十肩」を目の敵のように削除しようとする理由がわかりません。
- ・いつかは削除すべきと思っていましたが、今がその機会だと思います。学術委員会の決定に100%賛成です。
- ・「五十肩」から決別の時期が来ていると考えます。科学に基づく名称を市井に広めるのも整形外科医の使命です。用語委員会のご健闘を願っています。
- ・国際基準に合わせる必要があると思います。

・「五十肩」は俗称です

・「いわゆる五十肩」あるいは「凍結肩」と診断するにあたって浜田先生の論文の中で

1) 「はじめに」に記述されている「炎症期は凍結肩ではないのか」とあり、炎症期の凍結肩は後に拘縮期になってから遡って「凍結肩」と確定診断するのでしょうか？ その場合、可動域制限のない炎症期の時点で病名は何とつけたら良いのでしょうか？ 昨年の本学会のセッションで私の質問に対して浜田先生から「可動域制限がなくても凍結肩と診断して良い」との会場でのご返答がありましたので、お教えいただきたくお願い申し上げます。

2) 「考察」に記述されている「ISAKOSの提言を採用する決定をした」と記述されています。では論文「表4」の「糖尿病性凍結肩」という病名は二次性拘縮肩と分けて使うことになるのでしょうか？
教えていただきたくお願い申し上げます。"

・すでに浸透してしまっているため、現時点で用語集からの削除に踏み込むことは困難と思います。一方、「五十肩」は厳密には「俗語」という位置づけになりますので、診断名や医学的な説明を行うために用いるのは控えるべきと考えます。また、「いわゆる」を付けた「いわゆる五十肩」という用語が、診断名になるのも非現実的と思います。